

## 公募型プロポーザル方式（簡略手続タイプ）に係る手続開始の公示

次のとおり技術提案書の提出を招請します。

2020年6月15日

首都高速道路株式会社

代表取締役社長 宮田 年耕

### 1 業務概要

(1) 業務名 (修) 高架橋の耐震設計施工に関する技術資料作成 (2020年度)

(2) 業務内容

本業務は、既設の橋梁における摩擦ダンパーを用いた試設計、SM570材を用いた既設鋼製橋脚の耐震性照査、震度6の地震動に対する既設橋脚の概略照査および標識柱の耐震性能照査について検討する。

<業務内容>

#### 1) 摩擦ダンパーを用いた高架橋に対する試設計

既設橋を対象に摩擦ダンパーを設置する場合の実施設計を行う。対象とする既設橋を以下の2箇所であり、検討の手順は以下の通りとする。

- ・首都高速5号池袋線 鋼単純箱桁 (池-879～881)
- ・首都高速6号三郷線 鋼単純剛性I桁 (三郷-199～200)

検討手順

##### 1. 首都高速5号池袋線 鋼単純箱桁 (池-879～881) を対象とした動的解析 (1ケース)

首都高速5号池袋線 鋼単純箱桁 (池-879～881) を対象に摩擦ダンパーを設置した場合の動的解析を実施し、摩擦ダンパーの規格を決定する。

##### 2. 実施設計

首都高速5号池袋線 鋼単純箱桁 (池-879～881) および首都高速6号三郷線 鋼単純剛性I桁 (三郷-199～200) を対象に、支承部およびダンパー取り付け部等の実施設計 (設計計算書、設計図面、数量計算書の作成) および概算工事費を算出する。

#### 2) SM570材を用いた既設鋼製橋脚の耐震照査

SM570材が橋脚基部に用いられている既設鋼製橋脚について、耐震照査を実施する。対象箇所は以下とし、検討の手順は以下の通りとする。

- ・首都高速4号新宿線 新-455

検討手順

##### 1. 橋梁全体系の動的解析 (1ケース)

首都高速4号新宿線 新-453～457を対象に、橋梁全体系に対する動的解析を実施し、地震動による応答値 (ひずみ等) を算出する。

##### 2. フーチングより上の地盤抵抗等を考慮した解析 (1ケース)

首都高速 4 号新宿線 新-453～457 を対象にフーチングより上の地盤抵抗等を考慮した場合の解析を実施し、応答値を算出する。

### 3. 橋脚柱部の F E M ( 1 ケース)

首都高速 4 号新宿線 新-453～457 を対象に、橋脚柱部について F E M 解析を実施し、結果を整理する。

#### 3) 震度 6 の地震動に対する既設橋脚の概略照査

震度 6 地震に対する地震動及び橋脚耐力の検証資料を作成する。資料内容は、強震記録にある水平 2 方向の加速度成分から求めた 360 度方向の加速度波形、加速度波形を基にした地盤種別ごとの弾性加速度応答スペクトル、加速度応答スペクトルを基にした橋脚耐力及び橋脚の非線形応答状況とする。

#### 4) 高架橋上に設置された既設標識柱の耐震性能照査

高架橋上に設置された既設標識柱について耐震性能を確認する。「業務内容 2)」で作成する新-453～457 の橋梁全体系に対して、標識柱モデル(10 パターン)を支間中央部に付与させて、レベル 2 地震動タイプ I 及びタイプ II の動的解析(20 ケース)を実施する。動的解析により、標識柱基部及び標識柱頂部に生じる地震時応答加速度を求め、算出した応答加速度結果を基にして、「附属施設物設計施工要領 第 3 編 [標識柱編]」の「床応答スペクトルを用いた慣性力による耐震照査例」に示す高架橋の減衰定数を設定する。過年度実施済みの既設標識柱の耐震照査に対して、本業務で求める減衰定数を適用させ、耐震照査結果を更新する。

### (3) 履行期間

契約締結日の翌日から 360 日間

### (4) そ の 他

- ①本業務は、提出された技術提案書を審査した結果、技術提案書の評価点が 70 点以上の者の中で最高の者であり、かつ、業務規模として定めた金額の範囲内で有効な見積書を提出した者を契約の相手方として特定する公募型プロポーザル方式（簡略手続タイプ）の対象業務である。
- ②本業務は、見積等を電子入札システムで行う対象業務である。ただし、電子入札システムによりがたいものは、契約責任者の承諾を得て紙入札方式に代えるものとする。また、紙入札の承諾に関しては 4 (1) に掲げる事務の担当部局に紙入札方式参加承認申請書（電子入札留意事項様式第 1）を提出するものとする。
- ③技術提案書は、持参又は郵送により提出すること。
- ④その他については、電子入札留意事項によることとする。

## 2 競争参加資格

- (1) 首都高速道路株式会社契約規則実施準則（平成 23 年準則第 1 号）第 73 条の規定に該当しない者であること。
- (2) 首都高速道路株式会社における 2019・2020 年度競争参加資格の「橋梁設計」の認定を受けている者であること。

(3) 参加表明書の提出の日から契約の相手方の決定の日までの間において、競争に参加しようとする者の間に、資本関係又は人的関係がないこと（詳細は「資本関係・人的関係がある者同士の競争参加制限について（[https://www.shutoko.co.jp/business/bidinfo/data/kanke\\_seigen/](https://www.shutoko.co.jp/business/bidinfo/data/kanke_seigen/)）」に記載）。なお、上記の関係がある場合に、辞退する者を決めることを目的に当事者間で連絡を取ることは、調査・設計請負現場説明書の説明事項 1 (11)イの記載に抵触するものではないことに留意すること。

#### (4) 業務実施上の条件

##### ① 法人に必要とされる業務の実績

当該業務に参加希望する法人は、2010年度以降に国土交通省、国立研究開発法人土木研究所、高速道路株式会社（首都、東日本、中日本、西日本、阪神、本州四国連絡）、高速道路公社（名古屋、広島、福岡北九州）、又は株式会社高速道路総合技術研究所のいずれかの発注の下、高架橋に関する耐震解析業務に関して、完了した業務実績を有しなければならない。なお、当該実績について、首都高速道路株式会社が発注した業務においては調査・設計業務成績評定通知書によって通知された業務評定点（総合評定点）が60点未満のものを除く。

##### ② 予定管理技術者に必要とされる要件

###### イ 技術者資格

技術士[建設部門(鋼構造及びコンクリート)]又はRCCM(鋼構造及びコンクリート部門)

なお、外国資格を有する技術者（わが国及びWTO政府調達協定締約国その他建設市場が開放的であると認められる国等の業者に所属する技術者に限る。）については、あらかじめ技術士相当又はRCCM相当との国土交通大臣認定（国土交通省土地・建設産業局建設市場整備課）を受けている必要がある。

###### ロ 業務実績

2010年度以降に完了した、以下に示される同種又は類似業務について、1件以上の実績を有しなければならない。なお、当該実績について、首都高速道路株式会社が発注した業務においては調査・設計業務成績評定通知書によって通知された業務評定点（総合評定点）が60点未満のものを除く。

同種業務：自動車専用道路（道路法第48条の2第1項又は第2項により指定された道路をいう。）又は高速自動車国道（高速自動車国道法第4条第1項により指定された道路をいう。）における高架橋に関する耐震解析業務

類似業務：上記以外の道路における高架橋に関する耐震解析業務

###### ハ 手持ち業務量

2020年6月15日現在の手持ち業務量（特定後未契約のものを含む。）において、管理技術者又は担当技術者となっている契約金額が500万円以上の業務の契約金額の合計が4億円未満かつ件数が10件未満であること。

なお、手持ち業務が複数年契約の業務の場合には、契約金額を履行期間の総月数で除し、当該年度の履行月数を乗じた金額とする。

##### 【手持ち業務量が超過した場合】

2020年6月15日以降契約締結日まで及び履行期間中、管理技術者の手持ち業務量（本業務を含まない）が契約金額で4億円または契約件数で10件を超えた場合には、遅滞なくその旨を報告しなければならない。その上で、業務の履行を継続することが著しく不相当と認められる場合は、当該管理技術者を交代させる等の措置を請求する場合がある。

なお、変更後の管理技術者は以下の要件をすべて満たす者とする。

- a) 当該管理技術者と同等の同種又は類似業務実績を有する者。
- b) 当該管理技術者と同等の技術者資格を有する者
- c) 当該管理技術者と同等以上の業務評定点を有する者
- d) 手持ち業務量が上記で定めた制限量を超過していない者

(5) 参加表明書の提出期限の日から見積開封の時までに、当社から競争参加停止措置（平成 17 年準則第 22 号）に基づく競争参加停止を受けていないこと。

### 3 技術提案書の評価基準

#### (1) 技術提案書による評価

- ① 予定管理技術者及び予定担当技術者の技術資格
- ② 予定管理技術者及び予定担当技術者の同種類業務の実績
- ③ 予定管理技術者及び予定担当技術者の手持ち業務量
- ④ 予定管理技術者及び予定担当技術者の当社及び公的機関からの表彰経験
- ⑤ 予定管理技術者の当社での業務成績

#### (2) 配置予定技術者からのヒアリングによる評価

- ① ヒアリング対象者
  - イ 予定管理技術者
- ② 評価項目
  - イ 専門技術力の確認
  - ロ 業務への取組姿勢
  - ハ 質問に対する応答性

### 4 手続等

#### (1) 担当部局

首都高速道路株式会社財務部契約課  
〒100-8930  
東京都千代田区霞が関 1-4-1 (日土地ビル 8 階)  
電話：03-3539-9319 FAX：03-3539-9566

#### (2) 現場説明書・技術提案書作成要領等の交付期間及び方法

- ① 交付期間：2020 年 6 月 15 日（月）から 2020 年 6 月 30 日（火）午後 4 時まで
- ② 方法：下記サイトより参加希望者に無償で交付する。なお、やむを得ない事由により、上記交付方法による受領ができない場合は、別の方法（CD-R 等の配布）により無償で交付するので、上記（1）の担当課まで申し出ること。
  - ・首都高速道路株式会社ホームページ（入札公告等）  
（<https://www.shutoko.co.jp/business/bid>）
- ③ 交付資料のダウンロード操作手順：

上記サイトにて、該当業務の交付資料ダウンロード欄を選択し、案内に従い、情報（会社名、担当

者名、連絡先等)を入力する。登録確認メール(ダウンロード先URL及びダウンロード先パスワードの通知)を受信し、通知されたパスワードを入力してログインし、交付資料をダウンロードする。

(3)参加表明書及び技術提案書の提出期限、提出場所及び提出方法

①電子入札システムによる場合

参加表明書(電子入札システムにより提出すること。)

- ・受付期間 : 2020年6月15日(月)から2020年6月30日(火)午後4時まで

技術提案書(持参又は郵送により提出すること。)

<持参の場合>

- ・受付期間 : 2020年6月15日(月)から2020年6月30日(火)までの毎日(行政機関の休日に関する法律(昭和63年法律第91号)第1条に規定する行政機関の休日を除く。以下同じ。)、午前10時から午後4時まで(正午から午後1時までを除く。)
- ・受付場所 : 上記4(1)に同じ。

<郵送の場合>

- ・受付期間 : 2020年6月15日(月)から2020年6月29日(月)まで
- ・郵送方法 : 書留郵便等の配達記録が残るものに限る。  
なお、郵送提出する旨を事前に現場説明書に記載の担当部局まで連絡すること。
- ・郵送先 : 上記4(1)に同じ。

②紙入札による場合(持参又は郵送により提出すること。)

<持参の場合>

受付期間、受付場所は、上記4(3)①<持参の場合>のとおり。

<郵送の場合>

受付期間、郵送方法、郵送先は、上記4(3)①<郵送の場合>のとおり。

5 その他

(1)手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(2)契約書の作成要否 要

(3)関連情報を入手するための照会窓口は上記4(1)に同じ。

(4)技術提案書のヒアリングを行う。

(5)電子入札システムの稼働時間は、休日を除く午前8時30分から午後8時まで。

(6)障害発生時及び電子入札システム操作等の問合せ先は、次のとおりとする。

電子入札ヘルプデスク 電話 0570-021-777 (ダイヤルイン)

(平日のみ午前9時から午後5時30分まで(正午から午後1時までを除く。))

Mail : [sys-e-cydeenasphelp.rx@ml.hitachi-systems.com](mailto:sys-e-cydeenasphelp.rx@ml.hitachi-systems.com)

(7)見積参加希望者が電子入札システムで書類を提出した場合には、受付票及び競争参加資格確認通知書を電子入札システムで見積参加希望者に送付するので、必ず確認を行うこと。

(8)本掲示に関して詳細不明な点については、上記4(1)に掲げる担当課に照会すること。

(9)新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため業務の一時中止措置等を行ったことにより完了が2019年度から2020年度に変更となった業務については評価の対象とする。ただし、業務評定点の通

知を受けていないものについては業務評定点に関する評価の対象外とする。

(10) 新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため業務の一時中止措置等を行ったことにより完了が2019年度から2020年度に変更となった業務については、2020年度の手持ち業務とみなさない。

(11) 詳細は現場説明書及び技術提案書作成要領による。